

かたらい

59号
2024 春

特集 そもそも「男女共同参画」ってなんだろう？

p2

寄稿 「男女共同参画とは」

スリール株式会社 代表取締役社長 堀江 敦子さん



p4

インタビュー

「男女共同参画を 子どもたちにどう伝えるか」

NPO法人 子ども大学くにたち 理事長 稲葉 茂勝さん



p6

インタビュー

「『市民』として関わる男女共同参画の推進」

小金井市 第10期男女平等推進審議会 副会長 川原 美紀さん

p8

令和5年度男女共同参画シンポジウム

「人生100年時代の男女共同参画」

p9

第37回こがねいパレット

「地域で活かす これからのわたし」

p10

男女共同参画行動計画とは

—令和4年度 第6次男女共同参画行動計画推進状況調査の報告について—

そもそも男女共同参画ってなんだろう？

皆さんは、「男女共同参画」と聞いて何を思い浮かべるでしょうか？

これまで男性がやるものとされてきた仕事を女性がやる、組織の管理職に女性が增えるなど、身近な場面で思い浮かぶことがあるかもしれません。

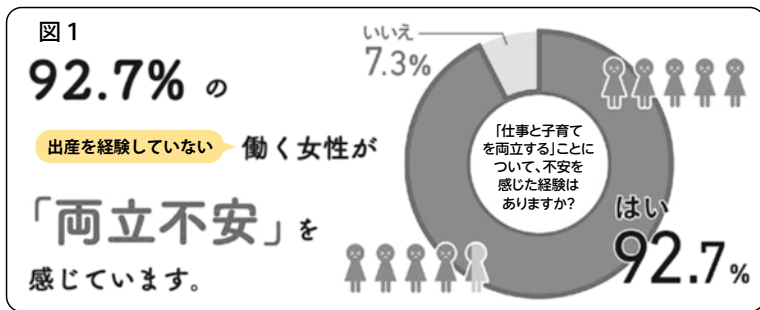
男女共同参画（社会）とは、性別に関係なく誰もが人権を尊重され、対等に扱われ、社会に参画できる（社会の）ことです。具体的には、組織の意思決定層に女性が増えたり、性別に関係なく働きやすい環境が整備されることで、どんな状況下でも自分らしく活躍できる状態を指します。（注：LGBTQ+など、性別にはグラデーションがあります。記事では「男女共同参画」という言葉の便宜上、男性や女性という表現を使用します。）

そもそも、この「男女共同参画」が求められる背景にはいくつかの理由があります。一つ目は、性別に捉われず誰もが自分らしく「いられる社会が、生きやすさに繋がるためです。

”女性らしく” ”男性らしく” という性別役割分担意識は時に「こうしなければいけない」という固定観念となり、自分らしい生き方を阻害するリスクを併せ持ちます。

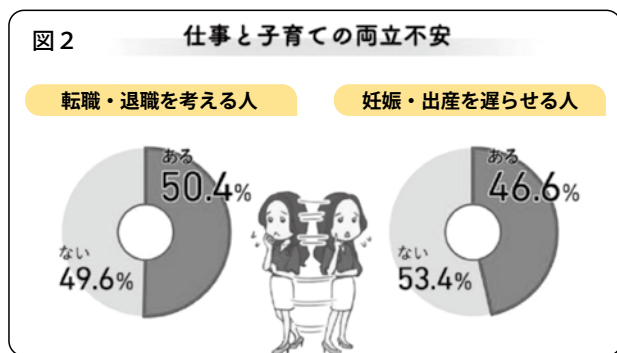
弊社が出産を経験していない働く女性約500名を対象に調査したところ、92.7%が仕事と子育ての両立に不安を抱えていることがわかりました（図1）。不安を感じる背景には、「良い妻／親にならなければいけない

前号「かたらい」58号では、男女共同参画の進展が十分ではない要因の一つとして、「アンコンシャス・バイアス」を特集に取り上げました。これまで「かたらい」では、男女共同参画に関する様々な問題を取り上げてきましたが、そもそも「男女共同参画」とはなんだろうか、という原点に立ち返り、改めて「男女共同参画とは何か」を考えます。



や固定観念のために、自分の人生を二者択一で悩んでいる、ということが明らかになりました。

また、性別役割分担意識は男性の生きづらさにも影響しています。「男らしくあれ」と育てられてつらい思いをしたり、男性が育児参画をすることを職場で理解されなかったりと、悩んでいる人も数多く存在します。実際に、「男らしさに関する意識調査」（電通総研調査／二〇二一年）では、年齢を問わず全ての世代で半数を超える男性が「最近では男性の方が女性よりも生きづらく



まっているのです。

自分自身にはこうした性別役割分担意識が無くても、親や周囲から固定観念を押し付けられることで、生き方の制限を受けることも出てきます。

このように性別役割分担意識は、性別を問わず仕事や家庭において、自らの希望や能力に沿った形で自分らしく生きることを難しくしてしまっているのです。

このような考え方になりがちな状況を改善するためにも、私たち一人ひとりが男女共同参画の意識を持つ必要があります。

二つ目は、働き手の担保、そして、将来に渡る経済発展のためです。

少子高齢化が深刻化するなか、労働人口の減少も懸念されており、この状況に改善

寄稿

「男女共同参画とは」

堀江 敦子さん

スリール株式会社代表取締役社長。「自分らしいワーク & ライフの実現」をテーマに、人材育成事業を展開。内閣府男女共同参画専門委員、厚労省イクメンプロジェクト、こども家庭庁有識者委員など行政委員を多数経験。著書に『自分らしい働き方・育て方が見つかる 新・ワーママ入門』（ディスカヴァー・トゥエンティワン）。



の兆しは見えませんが。女性だけではなく、育児や介護などの制約がある人も働き続けられる社会にならなければ、日本社会の労働力が担保できなくなりそうです。

また、女性役員比率の高い企業の方が経営指標が良い、といった調査結果もあるため、組織、そして日本の発展のためにも、誰もが「活躍できる環境整備は必要」とされます。

日本の男女共同参画の現状は…

では、男女共同参画社会として日本の現状を見ていきましょう。

日本国内だけ見ると近年女性管理職比率は伸びていますが、グローバルな視点から見ると、残念ながらまだまだ途上の状態と言わざるを得ません。

世界経済フォーラムが発表した二〇二三年版グローバルジェンダーギャップ指数（世界男女格差指数）ランキングでも、日本は146カ国中125位であり、主要7カ国のみならず、アジアの調査対象国の中でも最下位といった状況を耳にした方も多いかもしれません。

日本は例年通り「教育」や「医療へのアクセス」での男女格差は問題がないのに対し、「経済」と「政治参加」でのランキングが世界平均以下でした。

昨今、男女格差を是正しようと国・行政・企業により様々な働きかけが始まっている「政治・経済分野における女性の参画率、管理職比率」。組織や政治の構成メンバーが年長の男性に偏りがちなことや、意思決定権を持つ役職に多様性がない（女性を含めた多様な属性が不在である）ことで、組織の中で少数派となる女性の意見や視点が採り入れられないことが多く発生しています。女性の視点が欠けることのデメリット

の例としては、震災の対応について話し合った際に、女性用のトイレや着替えスペースの設置がされない、などです。

これでは、「誰もが対等に、自分らしく活躍できる」男女共同参画社会とはいえません。

共同参画を実現するためにできること

では、男女共同参画実現のために日々の生活の中でどんなことができるのでしょうか。

①企業でできること
「誰もが活躍できる、公平な環境・評価制度を作る」

性別に関わらず、また、子育てや介護中の方であっても、誰もが活躍できる環境は、新しいアイデアを生み、やる気のある優秀な人を惹きつけます。

昨今、政府の「女性版骨太の方針」などでも、子育て中の社員や女性社員の活躍のための環境整備にフォーカスが当てられています。そうした環境の実現は当事者のためだけではありません。

ピースマインド株式会社と九州大学馬奈木教授の調査でも、女性管理職の比率が上がると、従業員のストレス度、ワークエンゲイジメント（働きがいのある状態）、仕事満足度、職場の一体感が良好になる傾向がみられる通り、「誰もが活躍でき、公平に評価される環境作りは社内によい影響をもたらします」。

自社が「長時間働ける男性社員だけでなく、子育てや介護中の社員でも、誰もが活躍できる環境になっているか？」改めて考えてみてください。

2. トップ自らが学び、社内に発信する

もしこれを読んでくださっている方で、企業経営に携わられている方がいらっしやいましたら、お伝えしたいことは「トップ自らが学び、社内に発信する」重要性です。

「社内のダイバーシティは人事部が進めてくれるから関係ない」と思わず、自らが一番の推進力となり、組織の中の男女共同参画を進めていただきたいと思っています。

日本でもコーポレートガバナンス・コードの改定や、非財務情報の開示ルールの検討など、人的資本について投資を行っているのが、株主や投資家からみられるようになりまし。トップが自ら社会の潮流を学び、男女共同参画の理念を理解し、社内に発信することは、組織内の意識の浸透にもつながります。

是非、トップから率先して社内における男女共同参画を進めていただければと思います。

②個人の場合

1. 自分の中の固定観念に気付き、（機会があれば）意思決定の場に加わる

「男性だから／女性だから〇〇すべき」という固定観念は知らず知らずのうちに誰でも持つてしまっているものですが、何かを選択するときに「自分がそうした観念にとらわれていないか？」と第三者の視点を持つてみてください。

そして、もし組織の中で意思決定の場に関わる機会があったら、恐れずに加わってみましょう。あなたが加わることでこれまでになかった新しい視点が入り、何かポジティブな変化が起こせるかもしれません。

2. 違和感を覚えたら発信する・対話する

違和感を違和感のまま終わらせないことも、変化を起こすためには必要です。講演会やメディアで違和感のある言葉やフレーズを聞いたら、その思いを発信していきましょう。

また、国の方針にパブリックコメントを出すこともできます。経済産業省では、三十代までの産学官の若手による提言を『企業・大学・官庁の若手が描く未来のたつき台』という報告書で取りまとめられています。

問題意識を持ち、年代／性別に関わらず社会を形成する一員として、社会と対話をしていくことも、社会に変化を起こすアクションです。

最後に

男女共同参画社会の実現に向けては、以前からさまざまな法律や制度による施策がありました。まだまだ根深い課題として家庭・組織・社会の中に存在しています。

企業の発展、個人個人の生きやすさ、そして、日本を健全な形で継続していくために、男女共同参画について私たち一人ひとりの意識変革、行動が求められます。

読者のみなさんには、ぜひ「性別によって人生の可能性が決定されるのではなく、それぞれが一人の人間として活躍できる社会とはどんな社会なのか？」と考えて、発信していただきたいと思っています。

注：図1・2とも、スリール株式会社「両

立不安白書」（二〇一七年一月三日〜二月十四日）23〜47歳の女性498名へのインターネット調査）参照。

「男女共同参画を子どもたちにどう伝えるか」

稲葉 茂勝さん インタビュー

東京生まれ。大阪外国語大学、東京外国語大学卒業。国際理解教育学会会員。編集者としてこれまで1,500冊以上の著作物を担当。近年は、子どもジャーナリスト (Journalist for Children) として執筆活動を強化し、自らの著書は100冊以上。SDGs 著作は30冊を超える。2019年にNPO法人「子ども大学くにたち」を設立。同理事長に就任して以来「SDGs 子ども大学運動」の展開にも力を注ぎ、実行委員会の委員長として活動を広めている。また「SDGs 全国子どもポスターコンクール」実行委員長を務め、SDGs への関心が子どもたちから家庭、そして地域へと広がることを目指している。



「SDGs (エスディー・ジーズ)」とは、「Sustainable (持続可能な) Development (開発)」、Goals (目標)」の頭文字をつなぎ合わせた言葉です。より良い世界を持続させるために、二〇三〇年までの達成を目指し、全世界の人が取り組む17の目標のことです。17の目標の5番目には、「ジェンダー平等を実現しよう」が掲げられています。

SDGsをテーマにした児童書を多数執筆している稲葉茂勝さんに、「男女共同参画・ジェンダー平等を子どもたちにどう伝えるか」を伺いました。理事長を務められている「子ども大学くにたち」での取り組みを中心に、SDGsにおけるジェンダー平等のお話や、子どもたちにジェンダー平等を伝えるためにどんな実践をされているかを伺いました。

これまでの活動について

ぼくは大学を卒業してから四十年、ずっと編集者をしてきました。とくに、子どもに関わる本を作り続けています。ぼくには、特定の専門分野が元々なかったこともあり、大人向けの本は各分野の専門家に任せ、そういった専門的な内容を子どもたちが分かりやすいように、翻訳・解説することは出来ると思ったからです。

「子ども大学くにたち」とは？

二〇〇二年にドイツのチューリンゲンという

街で、子どもを中心とした市民を、大学に招いて授業をする「子ども大学」が始まりました。大学が市民に閉ざされているのはおかしいという運動がきっかけでした。

日本では、二〇〇八年に初めて「子ども大学かわごえ」がつけられ、子ども大学が各地に開校していきました。東京での開校には、国立市がふさわしいのではという声があり、編集者として付き合いのある池上彰先生からも勧められ、「子ども大学くにたち」を始めました。

子ども大学くにたちでは、柳田邦男先生や紺野美沙子先生、ノーベル化学賞を受賞された白川英樹先生、落語家の林家木久扇師匠など、大学の先生やその道の専門家などに来ていただいて、知識レベルを下げずに、かつ子どもに分かりやすく伝えるという考えのもと、全部無償で講座を実施しています。先生が無償だから運営する側も無償。市民の方々や、高校生、一橋大学の学生、東京女子体育大学の学生などが、ボランティアで来てくれます。

子ども大学くにたちの開校と同時に、子ども大学を日本各地へ広めるための運動を始めました。その中で、カリキュラムの統一性を図るため、SDGsをカリキュラムの根幹に位置づけました。SDGsをカリキュラムの根幹に据えることで、様々な分野の講座がSDGsの17の目標に関連づけられ、幅広い内容の講義が実施できるようになりました。また、ブランディングの一环として、各子ども大学に共通のロゴマークも作成しました。この「SDGs全国子ども大学運動」は、フランチャイズ等ではないので、子ども大学の立ち上げ支援を行った相手から、対価をいただくことはしていません。子ども大学くにたちの取り組みを参考にしてください。自由に取り組んでいただいています。現在では、新たな子

ども大学各校で、様々な講義が実施されています。

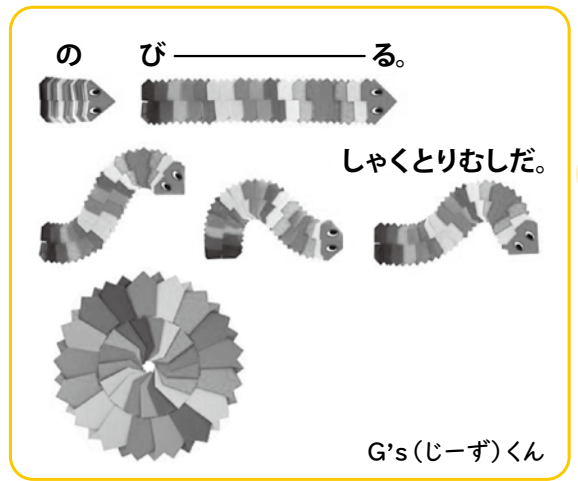
どんな授業・講義ですか？

子ども大学くにたちでは、SDGsをカリキュラムの基軸に据えていますので、講師の方の専門分野にSDGsを関連させた授業を実施していただいています。

例えば、ノーベル化学賞を受賞された白川英樹先生は、子ども大学での授業で、「学校のクラスや授業が文系理系と分かれていくが、分かれる必要はないんだ」といった話をされました。大人はよく、「若いうちから目標を持ってなにかをやりなさい」とか、「文系が向いている」、「理系が向いている」等と言いますが、「そんなこと関係なく何にでも興味を持てばいい」。それを「うちで親御さんと一緒に考えたらどう？」と投げかけ、ご自身の研究に関するこれまでの過程を、キャリア教育と混ぜて授業してくれました。



G's (じーず)くん



講義以外の子どもたちへの取り組みとしては、私どもで開発したSDGsのバッジをイメージした、折り紙のキャラクター「G's(じーず)くん」があります。34個の折り紙をつなげ、いろいろな形に動かしてSDGsのそれぞれの目標を表現します。頭としっぽをぐるっとつないで丸くすると、SDGsのバッジになると同時に、パートナーシップを表しているんだよ、というふうにSDGsの基本について学んでもらえるような仕掛けを作っています。G's(じーず)くんを作るワークシヨップ等を実施している、国立市では知らない子は知らないぐらいに広まってきました。



ポスターコンクールを通してわかった最近の子どもたちの傾向

子ども大学にたちでは二〇二〇年から毎年、「SDGs全国子どもポスターコンクール」を実施しています。SDGsの17の目標のうちのいずれか一つを選び、その目標を達成させたいと想いを込めて描いてもらったポスターを、全国の子どもたちから募集しています。

このコンクールを通して、子どもたちが何に関心を寄せているか?といった傾向が分かります。例えば、ポスターコンクールの初年度、SDGsの5番目の目標である「ジェンダー平等を実現しよう」をテーマに描いた作品数は全体の数%でしたが、その後、割合がぐんと上がりました。これは、学校においてジェンダー問題が意識され、授業に取り入れられた結果ではと思っています。

男女差別をなくそうとする教育が盛んになり、ジェンダー平等をテーマに選ぶ子どもが増えているように感じます。

男女平等・ジェンダー平等について

ぼく自身、「男女平等はこういうものだ、こうあるべきだ」と言うのは難しいことだと思っています。「何のための男女平等なのか」を考えず、「男女平等!」とだけ叫ぶことは、違うのではないかと考えています。ですから、講義で扱う際には、SDGsの目標の一つとしての「ジェンダー平等」と関連付けて、男女平等についての授業を実施しています。

以前に取材で伺ったある学校では、男女問わず自分のことを必ず「わたし」と呼ばせていました。その学校は、ジェンダーレスな一人称を使わせることが、ジェンダー平等

だと考えるような画一的な学校でした。

そういった様子を見てきて、ジェンダー平等を叫ぶことが目的になってしまっていないか、と危惧しています。子どもたちや多くの人に「平等でないといけない」と、自然に感じてもらいたいなと思っています。

ぼくは、人権に関する本を制作した際、「人権ってなんだろう?」、「子どもにも人権はあるんだ」と子どもたちに分かりやすいよう書きました。また、子どもたちが母親の人権や女性の家庭内の人権についても考えられるような内容にしています。ジェンダー平等や男女同権、日本の男尊女卑の歴史等については、絵で伝える等、子どもたちにも分かりやすい資料で掲載したいと考えています。

世界でジェンダー平等が進まない背景は?

世界でジェンダー平等が進まない背景としては、宗教的な因習・しきたりなどによる影響がとても大きいのではないかと思います。

SDGsの17の目標には、それぞれ約10個の「ターゲット」という具体的な目標が決められています。ターゲットは、現状の問題点を指摘し、それをやめる・解決するための、具体的な目標です。

目標5「ジェンダー平等」のターゲットの中には、「女性器切断はやめよう」というターゲットがあります。驚かれると思いますが、女性器切断は実際に南アジアからアフリカに至る地域でいまだに残る、宗教的な習慣のため、解決すべき問題としてターゲットに定められています。この習慣は、女性をモノとして扱う、女性を蔑視する象徴的な問題であるとして、ジェンダー平等を達成するために必要なターゲットの一

つとして、国連により定められています。

日本でジェンダー平等が進まない背景は?

日本の場合には、士農工商といった封建的な社会制度の問題が、一番大きいのではないかと感じます。長く続いた江戸時代では、武士が社会の頂点にあったので、社会全体も男尊女卑だったわけです。明治以降、ジェンダー平等を求めて様々な動きがありました。が、男尊女卑、男性優位の社会構造は、今もなお残っています。男性に従え、父権に従えという儒教の思想による影響も大きいと思います。

今後挑戦したいこと

ぼくが始めたSDGs全国子どもポスターコンクールを、国連と一緒にやって、「世界子どもポスターコンクール」へ発展させることです。

取材を終えて

仕事場にお邪魔してのインタビューでした。稲葉さんが手がけた絵本や児童書はどれも分かりやすく、本質的なことが書かれています。

井上ひさしさんの『むずかしいことをやさしく、やさしいことをふかく、ふかいことをおもしろく』という言葉がぴったりあてはまりました。「かたらい」もそう在りたいと思いました。

(秀澤 文子)

「『市民』として関わる 男女共同参画の推進」

川原 美紀さん インタビュー

小金井市第10期男女平等推進審議会副会長。
2018年から、小金井市男女平等推進審議会の公募委員として、3期6年間務める。
男女共同参画の分野だけでなく、公民館活動や子どもに関する分野など、市民として幅広い分野において市政に関わっている。



小金井市には、条例や要綱等に基づき、審査、審議又は調査等を行う機関として、約80もの附属機関等（注1）があります。

附属機関等は、民間の専門家や学識経験者等の参加を得て、その専門的知識や経験の活用を図ったり、行政への民意の反映や、公正、慎重な執行を確保するために設置されています。

「審議会」や「審査会」、「委員会」、「協議会」等、附属機関等によって名称は異なりますが、いずれの附属機関等も市政における諸問題解決のため、担当分野に関する審査等を行っています。

附属機関等には、原則として公募による委員を30%以上置かなければならない、とされており、各分野の専門家や学識経験者だけでなく、多くの市民の方々が、附属機関等における公募委員として活躍しています。

男女共同参画に関する附属機関等としては、「小金井市男女平等推進審議会」があります。

今号の特集「そもそも『男女共同参画』ってなんだろう？」の最後の記事として、市民として市の男女共同参画推進に携わった、川原美紀さんにお話を伺いました。

川原さんは、男女平等推進審議会の公募委員として、二〇一八年から二〇二四年までの、3期6年間を務められました。川原さんに、「市民」として関わる男女共同参画の推進」をテーマに、市政に関わろうと思ったきっかけや、男女平等推進審議会での活動について、お話を伺いました。

男女平等推進審議会の委員になろうと思ったのはなぜですか

私は、十年前に小金井市に引っ越してきました。当時、子どもがまだ小さかったので、児童館によく通っていました。その児童館には公民館も併設されており、公民館の職員の方から声をかけていただき、「企画実行委員」の仕事を3期6年間やりました。そのうち、子どもを連れて活動できるところはないか、と考えている時に、知人から「こがねいパレット実行委員会」を紹介していただきました。当時、子育てに追われていましたが、子育てだけでなく、社会に触れる機会を少しでも持ちたいと思っていたので、子どもの保育がある、こがねいパレット実行委員に申し込みました。こがねいパレット実行委員の活動を続けるうちに、男女平等推進審議会のことを知り、公募委員に申し込んだことが、男女平等推進審議会の活動に参加したきっかけでした。

こがねいパレット実行委員会はどのような活動をしていますか

こがねいパレット実行委員会は、家事、子育て、健康、生き方、ワーク・ライフ・バランスなどの身近な話題をテーマにして、男女共同参画を推進するための講演会などを企画・運営する活動をしています（注2）。実行委員会の活動中には、一歳以上の未就学児を預かってもらえる保育もついています。こがねいパレット実行委員に申し込まれる方々は、毎年積極的な方が多く、自分が住んでいる地域だけでなく、小金井市全体に関心を持っている方が多いと感じました。こがねいパレット実行委員会は、活動中の保育があるため、子育て中の方に

とって、社会的活動をするための良き場所だと思えます。子育て中のお母さんだけでなく、男性や世代を超えたいろいろな立場の人が参加しているという点でも、魅力を感じています。

男女共同参画に関心を持ったのはどのような経緯からですか

日本で二人目の女性宇宙飛行士として宇宙に飛び立った山崎直子さんの夫であった山崎大地さんと、仲良くさせていただいていて、彼の著書や講演から、ご自身の子育てや家事の体験を通じて得た男女共同参画の重要性について学んだことが、私が男女共同参画に関心を抱いたきっかけです。それがあって、私が委員として関わっていた、小金井市・国立市・狛江市との3市合同の男女共同参画事業の際に、山崎大地さんに講師として来ていただくことにも繋がりました。



こがねいパレットのほかにどのような活動をされましたか

こがねいパレットの後に男女平等推進審議会委員、公民館企画実行委員の後に公民館運営審議会委員、PTA本部役員、子供会小学校理事、南小学校と第二中学校の地域コーディネーター、地域未来塾コーディネーター、放課後子どもプラン運営委員、部活動地域連携検討委員会委員、中学校教科用図書選定調査委員保護者代表委員、をやっています。

男女平等推進審議会ではどのような活動をしていきますか

男女平等推進審議会の主な活動は、小金井市男女共同参画行動計画(注3)の推進状況に対する審議と、評価や意見を市長への提言としてまとめることです。

男女平等推進審議会は、公募委員5名、学識経験者5名、計10名の構成で、公募委員については、多様な市民の立場からのもの見方や意見を述べるのが期待されています。

男女平等推進審議会の委員になった最初の年は、審議のための膨大な資料に目を通すことで精一杯でした。小金井市の男女共同参画行動計画には、男女共同参画を推進するための市の事業が、全部で160以上もあるので、各事業の実施内容を読むだけでも大変でした。2期目からやっと、どんなことに注目して事業をチェックしたらいいかが分かってきて、3期目の今は、しっかりと最後までやり遂げたいと思って取り組んでいます。

推進状況に対する審議としては、該当事業に対しての各担当課の自己評価の妥当性をチェックし、今後の課題や推進の方向性

といった項目についての確認を行っています。具体的には、前年度の実施内容との比較や、変更点についての内容確認、自己評価の妥当性等について、各委員の視点から意見を述べています。

ただし、評価する事業数が160以上と、とても多いので、その内容を把握し理解するのに時間がかかって大変だということ、審議会の開催頻度が、年4回しかないの、間隔が空きすぎて次回に繰り越された懸案事項のフォローがしにくいなどの問題も感じています。

男女平等推進審議会委員を経験しての変化はありましたか

男女共同参画について、国の施策の方向性や、東京都の施策の内容などを見て、小金井市では何が出来るかを考えるようになった。



り、視野が広まったような気がしています。友だちも、市の特定の地域だけでなく、幅広い地域に広がり、今まで以上に多くの刺激を得られるようになりました。

子育てにおいても、審議会の活動を通じて、ジェンダーバイアスやアンコンシャス・バイアスについて学んだので、子どもへの伝え方にも気をつけるようになりました。

審議会委員には、小中学校の校長先生もいらっしやるので、学校での制服や校則の問題、LGBTQ等、性的マイノリティの子どもたちへの対応などについてお尋ねし、学校教育の現場の実態を理解できるようになりました。

私は、こがねいパレットの経験から男女平等推進審議会を知りましたが、こういった審議会活動のことを知らない方が多いので、もっと広報活動を盛んにすること、広報活動のやり方を工夫することが必要と感じています。

小金井市には、元氣な市民がたくさんいて、そういった市民の皆さんの力を活用すれば、もっと多くのことに取り組めるのではないかと感じています。

これから小金井市の審議会活動に参画することに躊躇している市民の方にどのようなアドバイスをお願いしますか

私の場合には、こがねいパレットに参加して、子育てをしながら、多くの友だちができて、社会との関わりを持つことができ、視野を広めることができました。こがねいパレットのほか、公民館活動も市民自ら講座の企画をし、運営できるという貴重な体験をすることができ、特に特別な知識がなくても構いません。一般市民としての視点からの意見が求められています。若いお母さんについては、幼いお子さんがおら

れても、活動は可能です。お父さんや退職後に新しい生き方を求めておられる方、現在仕事に従事されている方などいろいろな分野に属する人からの多様な意見を求めていますので多くの市民の皆様が積極的に活動に参加して下さることを期待しています。

注1..令和6年度には、「長期計画審議会」や、「市民参加推進会議」、「防災会議」、「芸術文化振興計画推進委員会」等、様々な分野での審議会委員募集を予定しています。詳しくは4月1日号市報でご確認ください。

注2..令和5年度のこがねいパレットの取り組みについては、8ページでご確認ください。

注3..あらゆる分野で男女共同参画を推進していくための計画として、市が行う施策の基本的な方向や具体的な内容を体系化し明らかにしたものの。詳細は10・11ページをご確認ください。

取材を終えて

仕事や子育て・家事をしながらも、審議会等の市の取り組みに積極的に参加しておられる様子を、強い感銘を受けました。私も、一市民として今後積極的に参加して行きたいと思いました。

(伊集院正)

「人生100年時代の男女共同参画」

講師：やまだ まさひろ 山田 昌弘さん（中央大学文学部教授）

人生100年時代の
男女共同参画



2023年7月8日（土）に、令和5年度男女共同参画シンポジウムを開催いたしました。
今回は、人生100年時代とも言われる少子高齢化社会の到来により、男女共同参画社会のあり方がどう変わってきたかをテーマにお話しいただきましたので、その一部をご紹介します。

◆人生百年時代において男女共同参画社会は いかにあるべきか

人生百年時代は、単に人生七十年時代の延長ではない。結婚して離婚せずに老後を迎える人は二人に一人と言われたり、産まれる子どもの数が四十年前の半分以下になってしまった令和の日本において、昭和の常識はもはや通用しない。しかし、それにこだわる人はまだ多い。それが日本社会の足を引っ張っているのではないかと思われる。

◆女性の進出がたいへん遅れている日本

日本は、政治、経済分野での女性の進出が大変遅れていて、過去に女性総理大臣が一人もいないだけでなく、女性の大臣も少ない。国会議員における女性比率では、世界最低レベルで、経済界でも諸外国と比べると、活躍する女性が少ない。

諸外国の国会議員に占める女性の割合は、この三十年間で大幅に増大しているが、日本は低水準にとどまったままの状態が続いている。二〇二二年では、スウェーデンが46・1%、フランス39・5%、ドイツ34・9%、英国34・5%、米国27・9%、韓国18・6%、日本9・7%となっている。常用労働者百人以上を雇用する企業の労働者のうち、役職者に占める女性の割合は、二〇二一年で係長級20・7%、課長級12・4%、部長級7・7%と、上位の役職ほど女性の割合は低く、管理的職業従事者に占める女性の割合は、二〇二一年では、諸外国が30%以上となっているのに対して、日本は13・2%と低い。

ジェンダーギャップ指数でも、二〇二三年では、日本は146国中125位で、年々順位を下げている。

◆長期低迷状態にある日本経済

かつて経済大国の地位を誇った日本は、一九九〇年以降経済は停滞し、GDPでは中国・ドイツに抜かれ一人当たりGDPでも、香港、シンガポールにも及ばず、近い将来台湾・韓国にも追い抜かれるだろうといわれている。

一九九〇年以降経済・社会の構造変化が起き、従来の工業社会からポスト工業社会への移行が生じ、IT産業を中心とするニューエコノミーが進展するとともに、先進国共通の問題として経済成長力の低下、少子高齢化、雇用の流動化、家族形成力の低下などの現象が起きるようになった。

これらの状況に対応するために企業は、多様な人材の確保を求めて、女性のより一層の活躍を図るようになった。

◆女性の社会進出の重要性

今日、日本では深刻な労働力不足が生じており、女性の活躍がより一層求められている。女性が経済的に活躍しないと、経済財政が維持できない状態になっている。

また、女性が働いていない国ほど、少子化が深刻化しており、女性の労働参加率が高い北欧諸国や、アメリカ、イギリス、フランスなどでは、出生率が高水準となっている。日本や韓国、イタリア、スペイン、ギリシャなど、女性の社会進出が遅れている国ほど出生率が低い。

企業においても、女性の視点での商品開発に成功するなど、女性が活躍している企業ほど業績が伸びている傾向が見られる。

◆女性の経済的活躍を阻害する要因

新卒一括採用、年功序列、男性優位の労働

環境、多くの女性の非正規労働者の存在、「正社員男性と主婦」を標準とする社会保障制度などは、女性の経済社会での活躍の阻害要因となっているが、このような伝統的な秩序・慣行（労働・社会・家族）を守ることで、重要と考えている人が依然として多い。日本は世間体を重視する社会であり、物事を変化させて批判されたり、文句を言われることを避ける傾向が強い。これをどのように変化させるかが、最も難しい課題かもしれない。

◆女性の活躍を促すための施策

従来からの労働慣行の是正や、女性が働きやすい職場づくり、夫婦で子どもの育児に取組めるような企業環境の整備。夫は正社員、妻は主婦またはパート、を前提とした社会保障制度の見直し、妻の就業意欲を削ぐ百万円の壁の除去。若い女性が将来に希望を持てるようなキャリア形成支援。若者の結婚、家族形成を促す施策の実施、男性優位の伝統的家族意識の是正など、多くの課題の解決が急がれる。これらの課題の解決は一朝一夕では難しだろうが、女性の活躍こそが停滞する日本の社会及び経済を復活する重要な方策の一つとして社会全体で取り組むべき課題であると指摘したい。



男女共同参画 シンポジウムに参加して

日本は男女共同参画の推進に関して、国際的に見てもその遅れが著しいが、それを正すには個人個人の意識改革のみならず、社会システムの改革が急がれることを改めて感じた。
(伊集院正)

「地域で活かす これからのわたし」

講師：吉岡 マコさん（NPO 法人シングルマザーズシスターフッド代表理事）

2023年11月12日（日）に市民会館萌え木ホールにて、第37回こがねいパレットを開催しました。今回は、産後ケアの普及と啓発に長年取り組んでこられた講師の経験を基に、地域活動や社会課題の解決をテーマにお話しいただきましたので、その一部をご紹介します。

● 個人の問題ではなく社会の問題

私が初めて産後ケアに取り組んだきっかけは、私自身の出産と産後の体験でした。健康に産むことや安産に関しては、一生懸命取り組んでいましたが、出産が体と与えるダメージがどれだけのものかという知識が、全くありませんでした。

出産による母体へのダメージは、「全治一か月の大けが」と例えて言われていますが、体中の痛みと凝りと疲労感、しかも寝られないという辛い状態の中で、「どうしたら笑顔で子育てが出来るんだ!」と憤りを感じていました。当時は、保健センター等でも、みんな赤ちゃんのことしか聞いてくれず、お母さんの健康については、あまり気にされませんでした。相談してみても、「子育てには付き物ですから」と言われ、私自身が感じる辛さに対しては何の解決にもなりませんでした。

当時は、このような問題に対して、「個人の問題だから個人で解決してください」という社会でした。ですが、少子化という社会的な問題が生じている以上、妊娠、出産、子育てにおける問題は、個人の問題ではなく、社会の問題として捉えなければいけない、と問題意識を持ちました。

● 現状の整理と問題点の把握

現状を整理してみると、「産後に起こることとその対策を知る機会がない」、「その対策に取り組む場所・機会がない」という2つの問題点があると考えました。そのため、産後に向けた準備の大切さをリーフレットや冊子にまとめたり、場所や機会がないなら作ってしまおうと思って、初めての産後ケア教室をつくりました。

産後ケア教室を通して体が元気になって

くると、参加者の方々の気持ちも変わっていきまます。参加当初は、「仕事を辞めようと思っている」という方も、体力がついて社会復帰の自信がついてくると、「社会とつながっていたい」、「それを子どもにも見せたい」と話されたりして、それが自分の本当の気持ちだったと気づかれる方も多かったです。

子どもと一緒に時間ももちろん大事にするし、子どもにとっては、保育園にいる時間は、親以外の大人を信頼する貴重な経験にもなる、とどんどん前向きに変わっていくんですね。二十年以上産後ケア教室の活動を続けてきて、たくさんの産後女性と出会って、毎月のように拝見してきた現象でした。

● 活動や団体を持続可能にするために

こういった地域活動・社会活動を、個人ではなく団体として続けていくメリット



は、自分が退いても、次世代に事業を継承出来る点だと思えます。活動や団体を持続可能にするためには以下のポイントがあると考えています。

- ① 独自の視点で課題を特定
- ② 独自の視点で調査
- ③ 解決策を作りその成果を測定する
- ④ 現場での気づきを活動に活かす
- ⑤ 現場での気づきから活動の方針を作る
- ⑥ 参加者をお客さんのままだにしない
- ⑦ 表現の方法に哲学を持つ

（詳細については、『第37回こがねいパレット記録集』にてご確認ください）

講演中に紹介した、有志のシングルマザーがチームを結成してエッセイを制作・発表し、活動への応援の寄付を呼びかけるキャンペーンが、シングルマザーズシスターフッドのHPで見れますので、ぜひ読んでいただけるとうれしいです。



こがねいパレットに

参加して

出産時の女性の大変さは分かっているつもりでしたが、産後の後陣痛やうつの大変さについては初めて知りました。長年、精力的に取り組んでこられた産後ケア活動及びシングルマザーへの支援活動に感服しました。このような活動を継続して続けるためには、一定の経験と一貫した哲学を持つことが必要だという指摘が、強く印象に残りました。

（伊集院正）

小金井市男女共同参画行動計画とは

小金井市男女共同参画行動計画は、あらゆる分野で男女共同参画を推進していくための計画として、市が行う施策の基本的な方向や具体的な内容を体系化し明らかにしたものです。

市では、これまでの計画期間中に改正された法律や社会情勢の変化に対応するとともに、これまでに取り組んできた施策をさらに推進・発展させるための指針として、計画期間を令和3年度～令和7年度として、2021年3月に「小金井市第6次男女共同参画行動計画」を策定しました。

個人も、家庭も、地域社会も、「人権尊重」と「ワーク・ライフ・バランス」に留意しながら、その実現を支える啓発・支援・環境整備等の仕組みをさらに充実し、新しいライフスタイルを創っていくを通し、意識と実態が伴った男女共同参画社会を形成していくことが必要です。こういった点を踏まえ、第6次男女共同参画の基本理念は、これまでの計画に引き続き「人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸とする男女共同参画の実現をめざして」と決めました。

この基本理念を具体的に推進していくため、3つの基本目標を掲げており、目標実現のために160を超える市の事業が位置づけられています。



第6次男女共同参画行動計画の基本理念及び基本目標

基本理念

人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸とする男女共同参画の実現をめざして

基本目標Ⅰ 人権が尊重され、多様性を認め合う社会をつくる

(主要課題)

- | | |
|-----------------------|------------------------------|
| 1 人権尊重・男女平等意識の普及・浸透 | 4 ストーカーやハラスメント、虐待等への適切な対応と対策 |
| 2 男女共同参画を推進する教育・学習の推進 | 5 生涯を通じた心と身体への健康支援 |
| 3 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援 | 6 様々な困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備 |

基本目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざす

(主要課題)

- | | |
|--------------------|-----------------------------|
| 1 家庭における男女共同参画の推進 | 3 女性の活躍と多様な働き方への支援 |
| 2 働く場における男女共同参画の推進 | 4 市民がともに参画する地域づくりや市民活動の促進対策 |

基本目標Ⅲ 男女共同参画を積極的に推進する

(主要課題)

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 政策・方針決定過程への男女の参画 | 3 推進体制の充実・強化 |
| 2 市民参加・協働による男女共同参画の推進 | |

「第6次男女共同参画行動計画」

— 令和4年度推進状況調査の報告について —

市では、第6次男女共同参画行動計画を総合的かつ計画的に推進し、実効性のあるものとするため、各施策事業の進捗状況について毎年調査を行っています。調査結果は、男女平等社会の形成の現況及び男女共同参画施策の実施状況についての報告書として、毎年作成し公表しています。

調査結果については、男女平等推進審議会において、男女平等社会の形成の観点から審議を受け、次年度以降の男女共同参画施策に活かされるよう、提言をいただいています。

■令和4年度推進状況調査結果

基本目標Ⅰでは95事業、基本目標Ⅱでは52事業、基本目標Ⅲでは19事業、合計166事業の実施内容等について調査しています

○具体的な取り組み

<審議会等女性の参画推進>

男女共同参画社会の実現のためには、政策・方針決定の場への女性の参画が進むことが重要です。

また、審議会等の委員構成は、男女に偏りがないように配慮することが必要です。改選時には、できるだけ女性委員の登用を図るなど、様々な分野への女性の参画拡大に努めています。(下表)

<男女共同参画情報誌「かたらい」発行>

男女共同参画施策の推進のため、市民編集委員制を導入し、情報誌「かたらい」を発行しています。

2022年9月の第56号は「LGBTQ+(プラス)－それぞれの性」、2023年3月の第57号では「多様な働き方への支援」を特集しました。

今後も、男女共同参画に関する情報を発信し、意識啓発を図っていきます。

<こがねいパレット>

男女共同参画社会実現のための啓発事業として、講演会等を市民実行委員が企画、運営しています。

2022年11月27日に「I(愛)あるコミュニケーション

ンー自分も相手も尊重する伝え方」をテーマに開催し、こがねいパレットに賛同する市民団体の紹介等を行いました。

「こがねいパレット」は、「いろんな色を持つ、いろんな人たちが自分の色を大切に、出会い、交流し、それぞれの色を認め合い、ときには、いくつかの色が混ざりあって、新しい色を織りなしながら、誰もが楽しく幸せに暮らせる豊かな社会を作り出そう」という願いが込められています。

■男女平等推進審議会からの提言

2024年1月に、市の附属機関である男女平等推進審議会から、本計画の推進等について提言をいただきました。

「提言書に記載されている意見(一部抜粋)」

▷令和4年度実績に対する評価及び意見について

- ・総評
- ・評価できる事業
- ・検討・改善を望む事業

▷(仮称)男女平等推進センターの設置に向けた具体策の検討

▷性の多様性への理解促進に向けた取組の強化

■その他

報告書および提言書は、情報公開コーナー(市役所第二庁舎6階)、図書館本館、企画政策課男女共同参画室(市役所本庁舎2階)および市ホームページで閲覧できます。

(表) 審議会等女性の参画率

人数等	小金井市 (2023年4月1日現在)				多摩26市 (2023年4月1日現在)				東京都 (2022年8月1日現在)			
	機関数	委員等の総数	女性の人数	女性比率	機関数	委員等の総数	女性の人数	女性比率	機関数	委員等の総数	女性の人数	女性比率
審議会等												
行政委員会 (教育委員会ほか)	6	31	7	22.6%	133	777	132	17.0%	9	96	24	25.0%
附属機関 (男女平等推進審議会ほか)	53	615	206	33.5%	941	12,449	3,934	31.6%	106	1,279	550	43.0%
その他審議会等 (市民協働推進委員会ほか)	23	267	120	44.9%	707	11,702	4,653	39.8%	144	1,409	543	38.5%
管理職の在職状況	—	67	12	17.9%	—	2,441	436	17.9%	—	3,490	715	20.5%

「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」ってなんだろう？

男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりをもって生きていくことは、男女共同参画社会の形成に不可欠です。特に、女性は妊娠や出産を含め、生涯を通じて男性とは異なる身体上・健康上の問題に直面することがあります。このような女性特有の健康問題に対して支援していくとともに、女性自身の自己決定が十分に尊重され、的確な自己管理を行えるよう支援していくことが重要です。「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」（性と生殖に関する健康と権利）は、このような視点に立った概念であり、女性だけでなく、社会全体の理解を深めることが重要です。

令和5年度LGBTQ講座 「改めて学ぶLGBTQのこと」



2024年1月に、令和5年度LGBTQ講座「改めて学ぶLGBTQのこと」を開催しました。小金井市パートナーシップ宣誓制度の趣旨である、性の多様性への理解促進を目的として開始し、今年度で3回目の実施となりました。

今年度は、講師として弁護士^{やましたとしまさ}の山下敏雅さんにお越しいただき、性の多様性やセクシュアル・マイノリティー、LGBTQに関するお話を、改めて基礎的な内容からご説明いただきました。

来年度は、2025年2月に開催を予定しています。多くの方のご参加をお待ちしております。

「かたらい」について読者の方から意見・感想等を募集しています。

氏名（ふりがな）、ペンネーム（記載がない場合はイニシャルとします）、連絡先を明記し、直接、郵送またはファクスで企画政策課男女共同参画室へご提出ください。 ※一部抜粋して掲載させていただくことがあります。

〈提出先〉〒184-8504 住所不要 企画政策課男女共同参画室 FAX：042-387-1224

編集後記

前号の特集は、「アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）」でした。それは木に例えると、見えない根っこの部分です。

続く今号では、「そもそも」にこだわりの、男女共同参画の本質に迫っていきたいと考えました。今号は幹の部分にあたり、自分の半径5メートルを見てみると、ここかしこに課題が散らばっています。そんなちっぽけな範囲でも、固定観念による摩擦が生じます。そんな時には次号のネタにしようと考え、自分の成長の糧とすることにします。千里の道も一歩から。

（秀澤文子）

本号の特集により、私自身改めて「男女共同参画ってなんだろう」と考えるきっかけとなりました。

男女共同参画は、世界各国において重要な課題となっておりますが、日本の著しい遅れについては、その原因と対策をもっと掘り下げる必要があると感じています。私は高齢者で、夫婦でお互い助け合って暮らしていますが、そこにこそ解決のヒントがあるように感じています。それは、幼少期から老年期までの人生のスパンにおける人間の生き方について、男女共同参画の視点で考えてみることはないか、と思っています。

（伊集院正）

寄稿や取材にご協力いただきました皆さまに、この場をお借りして御礼申し上げます。

（男女共同参画室）

「かたらい」は、公募による市民編集委員が、企画・取材・執筆を行っています。